

## 平成22年度決算に基づく健全化判断比率の概要

健全化判断比率とは、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4指標からなり、それぞれ、早期健全化基準（イエローカード）、財政再生基準（レッドカード）が定められています。

各比率のいずれかが、定められた基準以上であった場合は、財政健全化計画や財政再生計画の策定が義務付けられています。

(単位：%)

比率名	平成21年度 決算	→	平成22年度 決算	早期健全化 基準	財政再生 基準	説明
実質赤字比率	—	→	—	11.25	20.00	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	—	→	—	16.25	35.00	全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率 (3か年平均)	13.9	→	14.1	25.0	35.0	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（前年度比0.2%悪化）
中核市順位	(38/40)		(39/40)			
将来負担比率	213.9	→	209.4	350.0	—	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率（前年度比4.5%改善）
中核市順位	(39/40)		(39/40)			

- 【備考】・実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字額がないため、「—」と記載しています。  
・平成22年度決算分の中核市順位は、各市の速報値を基に掲載しています。

各比率は、昨年度同様いずれも基準をクリアしています。

➤詳細は、次ページ以降をご覧ください。

## ①実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。実質的な赤字が市税等の標準的な一年間の収入に対してどれくらいの割合になるのかを示す指標であり、数値が大きほど、財政運営が厳しい状況であることを示しています。

### 【標準財政規模】

健全化判断比率を算定する際の基準額として用いられる額で、地方交付税算定上の地方公共団体の一般財源の標準規模に臨時財政対策債発行可能額を加算した額

平成22年度	73,499,207千円
(参考) 平成21年度	72,986,566千円

### 【一般会計等】

一般会計、住宅新築資金等貸付金特別会計、土地区画整理事業特別会計、市街地再開発事業特別会計、公共用地取得事業特別会計、母子・寡婦福祉資金貸付金特別会計

(単位：千円)

$$\text{平成22年度実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

$$- = \frac{0}{73,499,207} \times 100$$

(参考)

$$\text{平成22年度実質黒字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質黒字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

$$0.10 = \frac{74,721}{73,499,207} \times 100$$

$$\text{平成21年度実質黒字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質黒字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

$$0.11 = \frac{81,406}{72,986,566} \times 100$$

平成22年度決算における一般会計等の実質収支については、「74,721千円」の黒字であったことから、実質赤字比率は「-」表記となります。

なお、実質黒字額としては、平成21年度が「81,406千円」であったことから、「6,685千円」の減額となりましたが、実質黒字比率としては、ほぼ横ばいになります。

## ②連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率です。すべての会計の赤字と黒字を合算して、奈良市全体の資金の不足の程度を指標化したものであり、数値が大きほど、奈良市全体としての財政運営が厳しいことを示しています。

(単位：千円)

$$\text{平成22年度連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

$$- = \frac{0}{73,499,207} \times 100$$

(参考)

$$\text{平成22年度連結実質黒字比率} = \frac{\text{連結実質黒字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

$$3.72 = \frac{2,736,107}{73,499,207} \times 100$$

$$\text{平成21年度連結実質黒字比率} = \frac{\text{連結実質黒字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

$$0.77 = \frac{562,561}{72,986,566} \times 100$$

## 【会計別収支】

○平成22年度実質収支額

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引	繰り越すべき財源	実質収支額	21年度 実質収支額等
一般会計等	132,707,542	132,451,288	256,254	181,533	74,721	81,406
国民健康保険 特別会計	33,129,577	32,861,584	267,993	0	267,993	△ 301,479
老人保健 特別会計	9,748	9,748	0	0	0	5,857
介護保険 特別会計	20,506,440	20,408,528	97,912	0	97,912	139,024
駐車場事業 特別会計	324,130	324,130	0	0	0	0
後期高齢者医療 特別会計	3,999,182	3,979,166	20,016	0	20,016	22,441

○公営企業会計(法適)にかかる資金不足額等

会計名	流動負債	控除未払金等	流動資産	控除財源	資金不足額 ・剰余額	21年度 実質収支額等
水道事業会計	564,845	0	2,844,688	14,615	2,265,228	1,915,525
病院事業会計	1,197,445	0	1,420,982	213,300	10,237	6,672
宅地造成事業費 特別会計	会計廃止					△ 1,139,445

○公営企業会計(法非適)にかかる資金不足額等

会計名	歳出額	歳入額	繰越額	繰越額にかかる 未収入特定財源	資金不足額 ・剰余額	21年度 実質収支額等
下水道事業費 特別会計	9,802,910	9,803,563	449,000	448,347	0	0
針テラス事業 特別会計	321,736	321,736	0	0	0	△ 167,440
簡易水道事業 特別会計	531,219	531,219	0	0	0	0
連結実質収支額 合計					2,736,107	562,561

平成22年度決算におけるすべての会計の実質収支については、「2,736,107千円」の黒字であったことから、連結実質赤字比率は「一」表記となります。

なお、平成21年度が「562,561千円」の黒字であったことから、「2,173,546千円」黒字が増額したことになり、実質赤字比率としては、平成21年度の「0.77%」から平成22年度の「3.72%」へと改善したことになります。

収支が改善された主な会計として、まず「宅地造成事業費特別会計」と「針テラス事業特別会計」があげられます。この2会計については、平成21年度に策定した経営健全化計画に基づき、資金不足が解消したことで、合わせて「1,306,885千円」の赤字が改善しました。

さらに、国民健康保険特別会計についても「569,472千円」改善し、会計としても黒字へと転換しています。これについては、国や社会保険診療報酬支払基金からの交付金が増額したことが要因としてあげられます。

### ③実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。実質的な借入金の返済額が、市税等の標準的な一年間の収入に対してどのくらいの割合になるのかを示します。この比率が高まるほど、財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと赤字団体に転落する可能性が高まるなど、資金繰りの危険度を示しています。

### 【元利償還金】

借入金（地方債）の返済額及びその利子

【準元利償還金】

一般会計等が負担する特別会計の元利償還金など、元利償還金に準ずるとみなされるもの

【基準財政需要額算入額】

地方公共団体が1年間に標準的な行政を行うのに必要な経費として、普通交付税に算入された額

(単位：千円)

平成22年度 実質公債費比率	地方債の 元利償還金	準元利 償還金	特定財源	元利償還金・ 準元利償還金 に係る基準財政 需要額算入額	
14.1	= $\frac{(17,928,859 + 3,559,350)}{73,499,207}$		-	$\frac{(3,369,630 + 9,008,666)}{9,008,666}$	× 100
	標準財政規模			元利償還金・準元利償還金に 係る基準財政需要額算入額	

(参考)

平成21年度 実質公債費比率	地方債の 元利償還金	準元利 償還金	特定財源	元利償還金・ 準元利償還金 に係る基準財政 需要額算入額	
14.4	= $\frac{(17,814,653 + 3,784,072)}{72,986,566}$		-	$\frac{(3,248,117 + 9,140,850)}{9,140,850}$	× 100
	標準財政規模			元利償還金・準元利償還金に 係る基準財政需要額算入額	

単年度 指数	20年度	13.8%
	19年度	13.7%

20~22年度 3か年平均	14.1%
------------------	-------

19~21年度 3か年平均	13.9%
------------------	-------

	22年度	21年度	差額
地方債の元利償還金	17,928,859	17,814,653	114,206
準元利償還金	3,559,350	3,784,072	△ 224,722
特定財源	3,369,630	3,248,117	121,513
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	9,008,666	9,140,850	△ 132,184
合計 (分子)	9,109,913	9,209,758	△ 99,845

平成22年度の実質公債費比率については、単年度で「14.1%」と前年度比0.3%の改善となりました。

主な要因として、地方債の元利償還金が、前年比114,206千円増額となったものの、公営企業等に関する償還金が減額したことにより準元利償還金が前年比224,722千円減額となっていることや算定式の分母となる標準財政規模が増額したことなどがあげられます。

しかしながら、平成19年度の実質公債費比率が13.7%であったことなどから、平成20年度から平成22年度までの3か年平均については「14.1%」となり、0.2%の比率悪化となりました。

④将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。奈良市が抱える実質的な負債の残高が、税等の標準的な一年間の収入に対してどのくらいの割合になるのかを示します。将来負担額には、地方債残高だけでなく、借入金ではないものの契約により支払いを約束したもの（都市再生機構への学校建設立替金等）、土地開発公社の負債や損失補償契約を結んでいる第三セクターの負債、退職手当負担見込額等、奈良市が将来支払っていかなければならないものすべてを含めています。この比率が高いほど、将来財政を圧迫する可能性が高くなります。

(単位：千円)

平成22年度 将来負担比率	将来負担額	充当可能基金	特定財源 見込額	地方債現在高 等に係る基準 財政需要額 算入見込額	
209.4	=	$\frac{(297,080,812) - (4,963,932 + 42,846,138 + 114,183,164)}{73,499,207}$	-	$\frac{9,008,666}{9,008,666}$	× 100
		標準財政規模		元利償還金・準元利償還金に 係る基準財政需要額算入額	

(参考)

平成21年度 将来負担比率	将来負担額	充当可能基金	特定財源 見込額	地方債現在高 等に係る基準 財政需要額 算入見込額	
213.9	=	$\frac{(294,217,398) - (4,944,519 + 43,781,497 + 108,885,201)}{72,986,566}$	-	$\frac{9,140,850}{9,140,850}$	× 100
		標準財政規模		元利償還金・準元利償還金に 係る基準財政需要額算入額	

## 【将来負担額】

		22年度	21年度	差額
地方債現在高		201,274,415	191,543,966	9,730,449
債務負担行為に基づく支出予定額		1,492,692	1,642,287	△ 149,595
公営企業債等繰入見込額		46,244,192	48,995,847	△ 2,751,655
退職手当負担見込額		29,675,499	31,336,017	△ 1,660,518
設立法人の負債額等 負担見込額	土地開発公社	17,572,085	19,841,352	△ 2,269,267
	第三セクター等	821,929	857,929	△ 36,000
連結実質赤字額		0	0	0
合 計		297,080,812	294,217,398	2,863,414

## 【充当可能財源等】

		22年度	21年度	差額
充当可能基金		4,963,932	4,944,519	19,413
充当可能特定歳入		42,846,138	43,781,497	△ 935,359
基準財政需要額算入見込額		114,183,164	108,885,201	5,297,963
合 計		161,993,234	157,611,217	4,382,017

## 【公営企業債繰入見込額】

特別会計の地方債残高のうち、将来一般会計等が負担すると見込まれる額

平成22年度の将来負担比率については、「209.4%」となり前年度比「4.5%」の改善となりました。

前年度と比較すると、①公営企業債等繰入見込額が「2,751,655千円」減額、②退職手当負担見込額が職員の削減により「1,660,518千円」減額、③土地開発公社の負債額負担見込額が「2,269,267千円」減額などしましたが、④地方債の現在高が、前年比「9,730,449千円」増額したことにより将来負担額は、「2,863,414千円」の増額となりました。

これに対し、控除される①充当可能基金の額が「19,413」千円、②地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額が「5,297,963」千円、それぞれ増額になり、差引負担額としては「1,518,603」千円の減額となったことにより比率が改善されたこととなります。

## 【 健全化判断比率の対象 】

		一 般 会 計	
一般会計等	一般会計等に属する特別会計	住宅新築資金等貸付金特別会計 土地区画整理事業特別会計 市街地再開発事業特別会計 公共用地取得事業特別会計 母子寡婦福祉資金貸付金特別会計	↑ 実質赤字比率 ↓
公営事業会計	一般会計等以外の特別会計のうち、公営企業に係る特別会計以外の特別会計	国民健康保険特別会計 老人保健特別会計 介護保険特別会計 駐車場事業特別会計 後期高齢者医療特別会計	↑ 連結実質赤字比率 ↓
	法適用公営企業	水道事業会計 病院事業会計	
	法非適用公営企業	下水道事業費特別会計 針テラス事業特別会計 簡易水道事業特別会計	↑ 実質公債費比率 ↓
一部事務組合・広域連合		山辺環境衛生組合 奈良県市町村総合事務組合 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合 奈良県後期高齢者医療広域連合	↑ 将来負担比率 ↓
地方公社・第三セクター等		奈良市土地開発公社  (財)奈良市文化振興センター (財)奈良市駐車場公社 (財)奈良市スポーツ振興事業団 (財)奈良市商業振興センター (財)奈良市勤労者福祉サービスセンター  (財)ならまち振興財団 (財)奈良市防災センター (財)杉岡華邨書道美術財団 (財)奈良市生涯学習財団 (財)奈良市都祁地域振興財団  株式会社奈良市清美公社 奈良市市街地開発株式会社 株式会社都祁総合開発	↑ 資金不足比率 ↓